

①

## 旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・	・	法人名	( )
--------------	---	---	-----	-----

## 御注意

1 この表には、減価償却資産の耐用年数、種類等及び償却方法の異なるごとにまとめて別行にして、その合計額を記載できますが、(1)平成19年4月1日以後に取得をされた資産で定率法の適用を受けるもの、(2)当期の中途で事業の用に供した資産又は資本的支出(3)租税特別措置法による特別償却の規定の適用を受ける資産については、他の資産と区別して別行にして、記載してください。なお、(1)及び(2)の資産(3)の資産に該当するものを除きます。)の「38」欄の金額については、耐用年数、種類等及び償却方法を同じくする他の資産の金額と通算して「40」欄及び「41」欄の金額を記載できます。

種類	1						
構造	2						
細目	3						
取得年月日	4	・	・	・	・	・	・
事業の用に供した年月	5						
耐用年数	6	年	年	年	年	年	年
取得価額又は製作価額	7	外円	外円	外円	外円	外円	外円
圧縮記帳による積立金計上額	8						
差引取得価額	9						
償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10						
期末現在の積立金の額	11						
積立金の期中取崩額	12						
差引帳簿記載金額	13	外△	外△	外△	外△	外△	外△
損金に計上した当期償却額	14						
前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	外
合計	16						
(13)+(14)+(15)							
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	17						
償却額計算の基礎となる金額	18						
差引取得価額×5% $(9) \times \frac{5}{100}$	19						
平成19年3月31日以前取得分の普通償却限度額等	20						
当期分の普通償却限度額等	21	円	円	円	円	円	円
増加償却額 (21)×割増率 計 (21)+(22)又は(18)-(19)	22	( )	( )	( )	( )	( )	( )
(16)≤(19)算出償却額の場合	23						
(16)≤(19)算出償却額の場合 (19)-1円) $\times \frac{5}{60}$	24						
平成19年4月1日以後取得分の改定償却額等	25						
当期分の改定償却額等	26	円	円	円	円	円	円
改定取得価額 (18)×(25)	27						
保証率	28	円	円	円	円	円	円
償却保証額 (9)×(27)	29						
改定取扱額 (26)<(28)の場合	30						
改定償却率 (29)×(30)	31	円	円	円	円	円	円
増加償却額 (26)又は(31)×割増率	32	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合計 (26)又は(31)+(32)	33						
当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(33)	34						
当期分の特別償却限度額等 (23)又は(33)	35	条項	条項	条項	条項	条項	条項
特別に租税特別措置法適用条項の當増する限度額又は特別償却額	36	外円	外円	外円	外円	外円	外円
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37						
合計 (34)+(36)+(37)	38						
当期償却額	39						
償却不足額 (38)-(39)	40						
償却超過額 (39)-(38)	41						
前期からの繰越し額	42	外	外	外	外	外	外
認定期容積立金取崩しに上るものの差引合計翌期への繰越し額 (41)+(42)-(43)-(44)	43						
翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (((40)-(43))と((36)+(37))のうち少ない金額)	44						
当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	45						
差引翌期への繰越し額 (46)-(47)	46						
翌期不足額 平・・・平・・・	47						
当期分不足額 の内 繰譲	48						
適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 (((40)-(43))と36のうち少ない金額)	49						
備考	50						
	51						